２０１８(平成３０)年度　宗派〈門信徒教化部〉策定事業

門徒推進員養成連続研修会（連研）開催要項

2016(平成28)年4月1日改訂

１．目　　的　　話し合い法座を中心に、「法座の問い」に沿って連続的に研修を行い、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）を門徒の立場から強力に推進する門徒推進員を養成する。

２．研修期間　　通算２年以内に３６時間以上（１回平均３時間以上）。

３．受講対象　　連研修了後に、門徒推進員中央教修を受講することが可能な門徒。

４．講　　師　　門信徒教化部備付の研修講師名簿に登録された者、または主催者が推薦する者。

５．教　　材　　『連研ノートＥ』を使用することを基本とする。

６．計 画 書　　連研開催にあたって、所定の｢連研開催計画書｣を、教務所へ１ヵ月前までに提出する。

７．報 告 書　　連研修了後、所定の「連研開催報告書」及び「連研実施内容報告書」並びに｢修了者名簿｣を、組事務所及び教務所を経て、門信徒教化部へ提出する。

８．開催形態　　(１)組連研

７．開催形態　　(1)組内寺院の門徒を対象に「組連研」を開催する。

７．開催形態　　(1 ①名　　称　　「門徒推進員養成○○組連続研修会」とする

７．開催形態　　(1 ②期　　数　　名称に通算期数を冠する（例：第◇期○○組連研）

７．開催形態　　(1)②※但し、組画編成により合併した組については、多い期数を冠する

７．開催形態　　(1 ③主　　催　　「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下、

　　　　　　　　　　　　　　　　 「組委員会」という）

７．開催形態　　(1 ④受 講 者　　組内寺院の門徒

　　　　　　　　(２)寺院連研

　　　　　　　　　 組連研の開催が困難な地域に所属する寺院は、「御同朋の社会をめざす運動」教区委員会(以下、「教区委員会」という。) 及び組委員会の議を経て、「寺院連研」を開催することができる。

７．開催形態　　(1)①名　　称　　「門徒推進員養成○○寺連続研修会」とする

７．開催形態　　(1)②期　　数　　名称に通算期数を冠する（例：第◇期○○寺連研）

７．開催形態　　(1)③主　　催　　組委員会

７．開催形態　　(1)④受 講 者　　１０人以上の門徒

　　　　　　　　(３)教区及び特区における連研

　　　　　　　　(４)直轄寺院及び直属寺院における連研

　　　　　　　　(５)その他連研

組連研及び寺院連研のほか、必要に応じて上記（３）～（５）の連研を開催することができる。

　　　　　　　　(5)但し、開催にあたっては、門信徒教化部へ相談のうえ、教区委員会及び組委員会の議を経て開催するものとする。その場合、名称、趣旨等については組委員会及び関係寺院等を中心に、十分に考慮しなければならない。

９．助 成 金　　｢連研開催報告書｣提出をもって、毎期６万円を交付する。

８、助成金　　　但し、交付対象は連研を終了した当該組連研のみとし、期を遡って申請することはできない。また、組連研以外の連研へは助成金を交付しない。

以　　上